

資源回収活動について

限りある資源を守るため、
あなたも資源回収を
始めてみませんか！！

飯塚市では、循環型社会・脱炭素社会の実現に向け、
ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、
市民の皆様の環境保全に対する意識を高めていただくため、
資源回収団体に対して補助金を交付しております。



対象品目 ※一般家庭からの資源回収とし、事業系は対象となりません。

紙類



新聞・雑誌
ダンボールなど

布類



衣服など

かん類



アルミ缶
スチール缶

びん類



一升瓶
ビール瓶など
※油瓶は×

菓子等のかん類



お菓子の缶
コーヒーやお茶の缶
ミルク缶など
※プラスチックの蓋等は
はずしてください。



この品目は「飯塚市資源回収団体奨励補助金」の対象品目です。
資源回収業者の引取品目とは異なりますので、
活動前に取引業者の引取品目を確認してください。

補助金対象品目でないもの ⚠

スプレー缶 カートリッジ式のガスかん
食用油のかん 缶詰 ペットフードの缶
錆びた空きかん など



市ホームページ
二次元コード

資源回収の
流れについて

団体登録を行う

資源回収
活動を行う

資源回収業者に
計量してもらおう

業者から書類を
受け取る
・引取証明書
・計量証明書
・仕切り書など

市に
補助金交付
申請書類を
提出する。
(資源回収団体が)

※要件等ございますので、
詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先◇

飯塚市 環境整備課 環境衛生係
☎0948-22-5500 (内線1654)